

國學院大學學術情報リポジトリ

明治期の地方改良運動を推進した内務省官吏の図書館認識：井上友一、水野錬太郎、田子一民を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 新藤, 透, Shindo, Toru メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000647

明治期の地方改良運動を推進した 内務省官吏の図書館認識

— 井上友一、水野鍊太郎、田子一民を中心に —

新藤 透

はじめに

わが国に近代的な図書館が初めて設立されたのは一八七二年（明治五）の書籍館であるが、明治初年においては全国に図書館はなかなか増加しなかった。図書館数がやや増加に転じるのは明治二〇年代後半に入ってからであり、一八九九年（明治三二）に図書館令（明治三二年勅令第四二九号）が公布される

に至って比較的順調に毎年数を増やしていったが、その伸び率は僅かであった。^① 図書館数が爆発的に増加したのは、日露戦争（一九〇四〜〇五年）勝利後に内務省主導により実施された地方改良運動であるといわれている。

小川剛は地方改良運動と図書館との関係について、「わが国の近代図書館史において、地方改良運動の展開期ともいえるべき一九一〇年前後から約一〇年の間ほど、その量的な発展を示した時期はほかにない。換言すれば、わが国の地方図書館の発展

は、この意味でも、地方改良運動によって大きく支えられていたのである」と、いかに地方改良運動が図書館数増加に大きく貢献したのか指摘している。

地方改良運動は必ずしも図書館設立のみを目的としたものではないが、この運動によって全国に図書館(民衆向けの「通俗図書館」)が相次いで建設されたことは確かである。本稿では内務省の地方改良運動がなぜ図書館建設を謳ったのか、その理由について運動を推進した内務省官吏の言説から探っていきたい。

一 先行研究

先行研究は地方改良運動をどのように評価しているのか、日本史学と図書館情報学の二つの側面からまとめてみたい。³⁾

この運動は日本近代史の領域で最初に本格的に研究された。代表的な研究として、宮地正人を取り上げる。宮地は日本が日露戦争に勝利したことにより、「国内社会体制を帝国主義的世界体制に即応しようのように、全面的な再編成を国家権力が意図した時期であるとともに、第二に、日本が日露戦争に勝利するために払わなければならないかつた諸犠牲(中略)に対する処置を早急に実行しなければならない時期」であると捉え、これら

を解決するために内務省が地方改良運動を実行したという認識を示している。

次に図書館情報学の研究者による地方改良運動の評価をみてみよう。裏田武夫・小川剛は「明治三〇年代の半ば頃から明治の末に至る時期において社会教育の振興に、図書館運動により強い関心をもち、そのための施策を講じていたのは内務省であった。それはこの時期に内務官僚を中心に全国的にすすめられていた「地方改良運動」の一環として行われていたのである」⁵⁾とし、地方改良運動と図書館設置推進は無関係ではないと指摘する。それではなぜ地方改良運動は図書館設置推進策を採る必要があったのであろうか。その点について裏田・小川は「日清、日露両戦争後の急激なわが国資本主義の発達は、農村にまでその影響を及ぼし、村落共同体秩序を動揺」⁶⁾させることになり、「産業全般にわたる資本主義発達による諸矛盾の顕在化を克服する方法としてとられた「道徳と経済の調和」の必要を説く教説とともに内務省による「社会教育」の重要な内容となった」⁷⁾と述べている。

このような地方改良運動を推し進めていたのは、内務省の官吏である井上友一や水野鍊太郎などである。井上は図書館についてどのように認識していたのか。裏田・小川によると井上は

「公共図書館像は、地方町村において小学校と並んで存在する地域の民衆教化の一拠点」であると認識し、「体制の論理で民衆の意識をとらえて行こうとする国家権力による民衆へのインドクトリネーション^⑧」を行う施設として図書館を利用しようと考えていたというのである。

比較的近年の研究ではどうであろうか。奥泉和久は地方改良運動について「運動は内務省の主導で行われ、その方針に沿って各地での模範的な取り組みが奨励された。国家はそれらを優良団体として表彰し、国家主義体制下の国民意識を高揚させた。図書館にもこうした影響は及び、各地には人々に対し速やかに戦報を周知するため簡易な図書閲覧室が設けられたり、戦時記念事業の一環として図書館の設置が奨励された」とまとめている。

奥泉も、先行する宮地、裏田・小川の地方改良運動観とはほぼ同一である。「国家主義体制下の国民意識を高揚」させるために内務省が図書館設置を促進させたというのである。

しかしながらこれらの先行研究では、地方改良運動では図書館を「民衆教化機関」であると断定しつつも、具体的にはどのような思想を「教化」しようとしていたのか説明はなされていない。

本稿では以上のような問題関心から内務省官吏の言説を中心に検討していくが、その前に地方改良運動はどのように開始されたのか、先行研究を頼りにして次章でまとめてみたい。

二 地方改良運動の開始

地方改良運動は日露戦争前後の明治三〇年代からスタートしており、その始期をどこから捉えるかは研究者により様々である^⑨。本稿では地方改良運動を強力に推進した半官半民の組織である「報徳会」の結成に求めたい。^⑩

一九〇五年（明治三八）は二宮尊徳没後五〇年ということ、東京・上野の東京音楽学校（現・東京藝術大学音楽学部）で尊徳記念会が開催された。翌一九〇六年（明治三九）三月には、内務省地方局長床次竹二郎、府県課長井上友一、市町村課長川望などが中心になって「報徳会」が結成された。この陣容から明らかかなように半官半民とはいえ、内務省の強力な後援があつての結成であつた。

報徳会結成の趣旨は、二宮尊徳の報徳主義によつて地方民の道徳教化をはかるうとするものであつた。「報徳会則大綱」第一条には「本会ハ一般風化ノ善導ニ資センカ為メ二宮尊徳先生

ノ遺教其他之ニ関聯シタル道德及經濟事項ヲ講究スルヲ以テ目的トス⁽¹²⁾とあり、事業として、講演会の開催・良書の刊行・善事の奨励(篤農家の表彰)・地方の調査を行うとあった。さらに一九〇六年(明治三九)四月に機関誌『斯民』の刊行を開始し、また講演会を一九〇七年(明治四〇)八月三・四日に「報徳会小田原夏期講演会」を神奈川県立第二中学校(現・神奈川県立小田原高等学校)で開いた。

こうして地方改良運動はスタートし、内務省官吏が推進力となつて地方住民の「教化・善導」を行った。これを正式に内務省の地方行政事務に組み入れたのが、第二次桂太郎内閣の内務大臣平田東助である。

平田内相は一九〇九年(明治四二)五月三日に内務省官制(明治四二年勅令第一二四号)を改正し、「第十条 内務省ニ専任事務官二人ヲ置キ奏任トス大臣ノ命ヲ承ケ地方事務ノ視察ヲ掌ル⁽¹³⁾」を追加、さらに予算として地方改良事業奨励諸費四万三千元を計上した。同年七月一日から三十一日まで東京・飯田橋の私立國學院大學(現・國學院大學)を会場にして、内務省地方局主催の第一回地方改良事業講習会が開催された。地方事務官・属・郡長・町村長・視学等の監督指導にあたる者を全国から招集し、一五二名の参加者があつた。

その開会の席上、平田内相は訓示演説で「世界の大勢は駸々として日に闡明の域に進みつつ⁽¹⁴⁾」あり、「国家の發展を冀はんとするには申すまでもなく其根本たる地方自治の發展に抛らなければ到底其目的は達せぬ⁽¹⁵⁾」と、国家發展の基礎は地方にあるとの見解を示している。このような風潮は「欧州諸國の如きも近來益々地方の行政に向て力を致し、啻に其國に於ける或区域の進歩のみに満足せず進て全國の大勢の上に向て進歩を望まねば國運の發展は得て望むことは出来ない⁽¹⁶⁾」との認識を平田は示し、ヨーロッパの先進國も地方を重視し國運を發展させていることを指摘している。ゆえに「其風教に於ても又は各種事業の活氣ある發達に於ても地方村邑の有様は直に其國の品位を認むる標準⁽¹⁷⁾」であり、地方の「風教」が国家の品位に直結すると平田は述べている。具体的な地方改良事業について平田は「誠に茫漠な問題⁽¹⁸⁾」としつつも、「其一二を挙げて見れば自治事務のこと並に財政の整理は申すまでもなく、其外經濟殖産上のことにも訓育風化のことも或は勤儉貯蓄の奨励のことも皆網羅するに非ずんば改良の目的を達することは出来ないのであるから其範圍も広汎なることは免かれぬ⁽¹⁹⁾」と指摘する。

この頃の地方改良事業の具体的な内容は、事務整理・基本財産造成・監督指導・教化事業・産業奨励・公衆衛生・小作人保

護・副業の普及・公益団体・穀物販売組合事例・篤志家・神社及び地方経営・納税完遂のために納税組合の組織・勤儉貯蓄の奨励・産業組合・兵役服務の助成・軍人保護等であった。²⁰⁾

地方改良事業講習会は一九〇九年（明治四二）一〇月一日から十一月一日まで第二回が開かれた。以降毎年開催され、一九二三年（大正一二年）まで予算が計上されているので、この頃まで行われていたようである。しかしその終期は判然としないようだ。一九一二年（大正元）に報徳会は中央報徳会と改称した²¹⁾。名称が変わると講習会の内容も変化したようで、初期の二宮尊徳の報徳主義とは様相が大きく異なり、第一次世界大戦後の国際情勢などの講演が行われていた。

内務省が直接行った講習会の他に、県や郡、町村単位での講習会も各地で行われ、地方改良運動は全国各地に行き渡ったのである。

このように地方改良運動は平田内相の述べたようになりに広範囲に行われたが、その目的は地方の風教を良くさせて国家を發展させることが目的であった。特に地方在住者の風俗改善に取り組んだ。

風俗を改善するためには教育が重視される。子どもならば学校教育がその役割に充てられるが、成人では社会教育施設たる

図書館がその中心となる。次章では地方改良運動で主導的役割を果たした内務省官吏三人に着目して、その言説をとりあげて検討を行う。

三 地方改良運動における図書館設置の目的

地方改良運動で主導的な役割を果たしたのは井上友一と水野鍊太郎、彼等の後輩である田子一民である。以前、筆者は地方改良運動を選書論の視点から分析を行ったことがあり、本稿の問題意識とは異なるがその過程で井上と水野の地方改良運動期における図書館観を若干検討したことがある。拙稿では井上の二、三の図書館に言及されている著作、水野は講演録一本のみを対象に検討したに留まり、限られた史料でしか考察されておらず不備があった。本稿では井上、水野の図書館に言及されている著作を幅広く収集して検討を行い、さらに内務省における両者の後輩にあたる田子一民も加え、その言説を分析したい。

なお、井上の図書館論を検討した先行研究として由谷裕哉、山梨あやのものが²²⁾ある。水野、田子に関しては管見の範囲では図書館認識を検討したものは見いだせなかった。

井上友一

まず井上友一の図書館観から検討していきたい。地方改良運動を主導した井上は、早稲田大学での講義録『自治興新論』の中で、警察・消防の「防衛行政」、教育改善の「風化行政」、風紀改善の「風紀行政」、健全な娯楽を奨励する「娯楽行政」、貯蓄を住民に奨励する「勤儉行政」、貧窮者を救済する「救済行政」、防疫・公衆衛生の「保険行政」、道路事業の「交通行政」、農業助長の「勸業行政」の九点を地方自治で行うべき主要な事業として挙げて⁽²⁶⁾いる。

この中で「風化行政」に注目してみたい。井上は「風化行政」について具体的に次の点を挙げて⁽²⁶⁾いる。

第一教化行政即ち子供を教ふるのみならず、大人をも教化しやうといふ、換言すれば一般の風気を善導することである。第二は風紀行政、即ち賭博などはしない、酒は飲まない、悪い事はしないで能く働くといふやうにする教化の方法である。第三は娯楽行政、即ち楽しむといふことの中に於て自然に人を教化する。

これらの教化を行う適当な施設として、井上は図書館に着目

する。井上は「庶民教育の事業中公共図書館制度の如きは其最有力なるものに属す⁽²⁷⁾」と図書館を絶賛し、「『実用通俗の主義』を兼ね一般社会の利用を普及⁽²⁸⁾」させなければならぬと主張している。既に「泰西に於ける近世都市に行はるゝか如き実用通俗主義⁽²⁹⁾」で、図書館を日本でも運営しなければならぬと説き、欧州各国の図書館は専門家向けに学術書を揃えているのではなく、一般市民向けに多数の書籍を取り揃え、実社会に即応できる実用知識を伝授することを目的としていると述べている。日本も欧州各国の図書館を見習うべきだといっているのである。

また井上はアメリカ議会図書館長の職にあったジョージ・ハーバート・パトナム (George Herbert Putnam 1861-1955)⁽³⁰⁾の言葉「図書館の内容は『集積主義』より『利用主義』に進んで来るであらう⁽³¹⁾」、これからの図書館は「都鄙貴賤の別なく老若男女の別なく社会を通じて各級の階級は其求むる所の図書に就て均しく無限の恵に頼ること得ざるべからず⁽³²⁾」を引いてアメリカの公共図書館を高く評価し、「庶民的教化の目的を有する公共図書館制度が其応に響ふべき最善の理想たり⁽³³⁾」と絶賛する。

井上は現代の図書館の役割とは「保存」ではなく「利用」にあるとする。都市・地方在住、貧富、年齢、性別に関係なく誰

でも利用でき、図書の恩恵に浴することができるのが図書館の役割だとパトナムは述べているが、井上はこのような図書館こそが庶民教化にとって最善の理想というのである。

井上は図書館を誰でも自由に利用できる施設にすべきだと力説しているのだが、それは「庶民教化」施設としての役割を期待しているからであった。井上は「庶民教化」による書籍の効用を「良好なる家庭読本の類、并に有益なる雑誌等を刊行して、廉価に之を配つも、亦庶民訓育の一要務なり」と高く評価しており、したがってこれら「有益な図書」を数多く取り揃えた図書館に着目する。井上によれば「公開図書館の施設も、亦国民訓育の一事業として、独国の各都市には、殆んど之を見ざるなく、殊に普国の図書館に在ては、別に主要の地を択みて、簡易図書館を設け、自由に雑誌、新聞の類を閲読せしめ」ており、日本もこれを見習うべきだとする。

続けて井上は、図書館を不良少年更生や貧窮家庭の「家庭改良」に役立てよと主張する。この活動はアメリカ合衆国で既に開始されている「家庭貸付図書館」と呼ばれる事業で、ポストンで実行されているという。この事業は「もと学校と家庭とが互ひに相助けて、児童の訓育を遺憾ならしめんと」の主旨に出でたるものにして、独り普通の書籍のみに止まらず、絵画図画の

類をも、亦同じく此館内に収め、家庭の需に応じて之が貸付に供³³⁾していると紹介している。さらに、ピッツバーグ市カーネギー図書館の活動事例を「所謂家庭文庫は館員進んで一週一回貧家を訪問し其家庭改良の爲め必要な書冊を貸し与へ其貧児を近所に招集して趣味ある談話を為す。所謂感化文庫は市内の不良少年にして途上に浮浪徘徊せるものを聚めて之に読書の趣味を与へ以て其悪戯を防がんとするに在り」と紹介している。

一九〇九年(明治四二)八月七日に東京市小川尋常小学校(現・千代田区立お茶の水小学校)で開講された「全国図書館講習会」に井上は登壇している。その講演を活字化したのが報徳会の機関紙『新民』に掲載された「偉人祭と偉人棚」である。³⁴⁾その内容は井上自身が三点にまとめている。

第一は「学校以上の価値ありし図書館」で、井上は紅梅殿、金沢文庫、足利学校を例に挙げて「此等は図書館であり且学校であったのであります³⁵⁾」と高く評価をしている。井上が例に挙げているこれらの「図書館」は子ども向けの施設ではなく、みな成人を相手とした施設である。「学校以上の価値ありし図書館」とあるように、井上は成人向けの教育施設として評価しているのである。

明治期にあつてそのような役割を果たしている事例として井

上が挙げているのは、千葉県山武郡公平村（現・千葉県東金市、山武市）の夜学会である。これは「少年の夜遊びを止めさせるが為め」⁽⁶⁾に設置したもので、「夜学会を要するやうな一般青年の為に何等かの設備を要するので、今度は簡易文庫を拵へ其附属として浴場を設け」たという。この浴場は次のようなものであった（傍線引用者）。

其浴場もたゞきにして、温泉のやうに拵らへ、普通の民家にあるものよりは、愉快に、入り心地の善いものにし、青年等の内で、二人宛輪番に、風呂焚をさせ、湯に入つて心地よくなつた所で読書をせしむるといふことにしました。

これは簡易な図書館な趣向で面白いことと思ひます。

井上は「図書館を学校同様に重きを置くやうに社会を進めたいと思ふ」⁽⁷⁾との狙いを示し、浴場を設けたことにより、「夜学会」や図書館を地域の若者が気軽に利用できるやうになつたので高く評価している。この「夜学会」の目的は井上が紹介した米カーネギー図書館の「感化文庫」の活動と一致しており、公平村の事例は日本版として評価したのであろう。

第二は「図書館を趣味あるやうにせよ」である。井上は図書

館も「人に何等かの印象を与ふるもの」⁽⁸⁾でなければならぬと指摘し、「図書館に入ると、一種の感を人に与ふるやうなもの⁽⁹⁾が欲しいと思ふ。或は名人の画を掲げてよろしい。或は歴史に関する図を掲げてよろしい。それは向ふ（欧米—引用者注）の図書館では余程考へて居る」と述べ、図書館独自に何等かの展示や行事を行うべきだと主張する。例として陸軍大将児玉源太郎が、郷里の山口県都濃郡徳山町（現・山口県周南市）に開設した児玉文庫を挙げている。

第三は「図書館をして引力あらしめよ」である。これは図書館が音楽会や児童講話会、児童向けの活動写真の映写会、あるいは大人向けの夜間講話会などを企画するべきと主張する。その目的は「中流以下のものを集めて庶民の訓育に資するやうな教育的慈善事業」⁽¹⁰⁾を行うことにある。これに付随してカーネギー図書館の事例を紹介しており、井上は開架制とレファレンスサービスの重要性を指摘し、日本の図書館も導入するやうに進めている。

この三点を踏まえて井上は「図書館として感化力あらしめよ」と主張する。さらに井上は偉人祭と偉人棚というものを図書館内に設置することを推奨している。偉人祭とは「地方に功績ありし先賢を祭」⁽¹¹⁾り顕彰することで、具体的には次のようなもの

を想定していたようだ。³⁰⁾

米国などでは、リンコンン祭などいふものを、到る処にや
つて居ります。(中略) 例へば東京市の如きでは、白河楽
翁(松平定信―引用者注)の如き、太田道灌の如き、徳川
氏の如き、其他一芸一能に優れた人物、例へば塙保己一の
如き、盲人であつて群書類徒の如き大部の書を著はしたの
は、日本に珍らしいのみでなく、世界でも見る事の出来な
い人物であります。かういふ人の祭りのないのは不思議と
いはなければなりません。

アメリカでは一六代大統領リンカーンを顕彰する祭典を行つ
ているが、日本ではそのような事例は見られない。井上は松平
定信、太田道灌、徳川氏あるいは塙保己一のような偉人を顕彰
する「偉人祭」や、関連資料を展示する「偉人棚」を図書館に
設置するべきだと主張している(傍線引用者³¹⁾)。

かういふ風な偉人祭とか偉人棚とかいふ事は、図書館の力
でやれば容易に出来る事と思ふ。書物を見せる計りが図書
館の能であるまいと思ふ。更に進んで、其地方の教育的中

心となるやうにしましたならば、其感化力は実に大なるも
のであります。

最後に井上は「今日の図書館が執るべき主義」として、「昔
の図書館は集積主義であつたが、今日の図書館は訓育主義を以
てしなくてはならぬ³²⁾」と結んでいる。

井上は一九一五年(大正四)七月に東京府知事に着任し、府
政に尽力することになる。その二年後に日本図書館協会主催の
第一二回全国図書館大会が東京の南葵文庫と小石川植物園を会
場にして開催された。その席で井上は府知事として「祝辞」を
次のように述べた(傍線引用者³³⁾)。

殊ニ戦後(第一次世界大戦後―引用者注)ノ準備トシテ国
民能力ノ向上培養愈々緊要ナルニ想到スル時ハ更ニ一段ノ
奮励ヲ以テ図書館ノ増設ハ元ヨリ諸般ノ経営各位ノ奮励ニ
俟ツヘキモノニシテ足ラス

(中略)

- 一 市町村立小学校ニ成ルヘク簡易図書館ヲ附設スルコト
- 一 巡廻図書閲覧ノ方法ヲ普及スルコト
- 一 図書館当事者ハ国民ノ読書趣味養成ニ関シ講演会展覧

会等ノ施設ヲ企画実行スルコト

一 各種図書館ハ相互ノ連絡ヲ取ルハ勿論諸官衙学校青年
 団等ノ連絡ヲ密ニスルコト

一 図書館当事者ハ一層親切丁寧ヲ尽シ閲覧者ヲシテ図書
 館ヲ愛好スルノ念ヲ喚起セシムルコト

由谷裕哉は井上の考える図書館について、「風化行政」施設であると指摘しているが、その内容は「被支配層に何らかの感慨を生起させて、自序（セルフヘルプ）が行われることを求めているのだらうか⁽⁵⁵⁾」と指摘している。筆者も拙稿で井上の目的は風俗改善にあったと指摘したが⁽⁵⁶⁾、本稿でさらに史料を追加して考察を深めた結果、井上が考える図書館の姿は次のようなものであったと考えられる。

①井上は図書館を「学校以上の価値ありし図書館」と位置づけ、社会教育施設としてその役割を強調する発言をしているが、しかし徒に「教育施設」としての性格を全面に出すと誰も寄り付かなくなってしまう。そのため井上は、気軽に入館できるように各種行事を開催し、地域住民に図書館に対して親しみを持ってもらうようにしなければならないと考える。井上は、千葉県公平村の「浴場付き図書館」の事例を紹介して高く評価し

ている。井上は健全な娯楽を奨励する「娯楽行政」というものを掲げているが、この公平村の事例はそれに当てはまるであろう。

②音楽会や児童講話会、児童向けの活動写真の映写会、あるいは大人向けの夜間講話会などの教育的な行事も開催するべきだと井上は指摘する。子どもから大人まで地域住民を集めて講話や訓話、あるいは当時としては最先端機器である映写機などを用いた映写会などを実施し、書籍以外でも民衆を啓蒙すべきだとする。この流れに偉人祭と偉人棚が位置していた。

井上はこのように民衆に利用される図書館を目指していたことは明白である。ただその目的はあくまで「国民能力ノ向上培養」であった。現代の図書館は市民の自発的な動機（生涯学習、情報収集など）のために利用できることを目的としているが、井上の考えはそれとは一線を画し、内務省主導で悪癖・悪習・迷信とは無縁の、道徳心と品位がある「日本国民」をつくることにあった。図書館を「其地方の教育的中心となるやうにしましたならば、其感化力は実に大なる」という一文に明確に表れている。由谷が指摘するような民衆自身による自助行為による風俗改善よりも、図書館等で「上からの」風俗改善を重視していたと考えられる。確かに民衆が自発的に図書館に集まってくるような「配慮」を井上は考えていたが、集まってきた先の図

書館では行事などを通して、やはり「上からの」風俗改善を誘導していたのである。ただ、井上の著作からは「国家主義体制下の国民意識を高揚」させようとの意図は読み取れなかった。井上が国民に求めていたのは品位向上や不良少年の更生などであり、それが風俗改善の具体的な内容である。

興味深いのは、図書館を活用して国民を「感化」・「訓育」している先進国として井上は欧米諸国を挙げており、特にアメリカ合衆国の公共図書館の活動を高く評価している点である。先行研究では地方改良運動を、国家主義的な政策、国民にナショナルリズムを高揚させる施策としていたが、その「手本」となったのが民主主義国家・アメリカであったのである。

水野鍊太郎

水野鍊太郎は、読書を「品性を養ひ見聞を広くする為めであるから、孰れの方面にあるを問はず極めて必要なことである」⁽⁵⁷⁾と重視している。その理由は「読書は独り智識を広めるに於て必要なるばかりでなく品性を涵養する上に於ても必要である。読書の趣味ある人は人格が高い」⁽⁵⁸⁾ことを挙げている。読書をすると品性が向上するというのである。

水野は読書を勧めているのは子どもではなく、学校教育を終

えた社会人に対してである。その理由を次のように述べている（傍線引用者）。

読書の慣習が国民の知識を進歩さすからである。一国の發達を図るには国民の知識を増すことが必要である。欧米人が我々よりも常識に富んで居るのは彼等が盛に読書して居るからであらうと思ふ。

それから又読書をすると其人の人格も高くなる。或は碁を打たり、將基をさして遊ぶもよからうが、酒などを飲んで楽しむよりも読書が一番可い娛樂であつて、恐らくは人間最上の娛樂が読書であらうと思ふ（中略）日本でもなるべく図書館を利用して国民の品性を高尚にし、又常識を養成するやうにしたいと思ふ。

読書をすると知識が増え、人格が高潔になるといふのである。読書趣味を普及させれば、囲碁・將棋、飲酒などにより散財し、身代を潰すようなこともなくなるという理由も含まれているであろう。囲碁・將棋とあるが、これは当然賭け囲碁・賭け將棋のことを指している。とはいえ民衆が気軽に書籍を買えるほど書価は安くはなかった。そこで図書館が重視されてくる（傍

線引用者⁶⁰⁾。

一 体市でも町村でも公共図書館の目的と云ふものは其市民其町村民の利益を増進し、愉快なる生活をなさしめ、彼等の幸福を全うせしめようといふのである。これ国家の目的でもあり、又公共図書館の目的でもある。国家の繁栄を圖つて国家の富を増すと云ふのが終局の目的である。此目的に向かつて市町村も公共団体も種々なる経営をして居る。此図書館の経営なども何の為に必要かと云ふに、国民の知識を増すに必要であると云ふのである。

図書館の利用を国民に促進させて読書を趣味として定着させ、国民に教養を身につけさせることで品位が向上し、賭け囲碁・賭け将棋や飲酒などの悪習を一掃させる。そのことが国家全体の繁栄につながるというのが、水野の図書館重視の理由であった。⁶¹⁾

水野は社会教育施設として図書館を住民に利用してもらつためには、既存の図書館には大幅な改革が必要との認識を示している。(傍線引用者⁶²⁾)。

外国には図書館が多く、図書館に行つて見ると閲覧者が非常に多い。図書館の閲覧方法も余程自由にしてある。誰でも随意に這入つて行つて自分の好きな書物を引き出して読めるやうにしてある。日本では一々手続をして借りて読むのであるから甚だ面倒である。公共図書館と云ふやうに自由に這入つて、好きな書物を引き出して見ることの出来るやうな所は余りない。況や貸出制度を取つて各自の宅に持ち帰れるやうな設備がしてあるのは多くはないと思ふ。外国では自由に出入の出来る図書館もあり、又自由貸出しをして居るのもある。(中略)

なるべく図書館を利用して、国民の間に読書の趣味を増加させやうにしたいものである。其にはなるべく自由簡易の方法を試みたいと思ふ。又之が町村にも出来ればよいが少くとも市の経営に余力があつたならば図書館をなるべく多く設けて、其を利用すると云ふ事を国民に持たせたいと思ふ。

「外国」とあるが、水野の念頭にあるのは欧米諸国のことである。欧米諸国の図書館では、開架制、館外貸出が既に広く行われていた。日本では閉架性で館内閲覧のみが許可されている

図書館がかなり多かったのである。このように気軽に利用できない図書館では国民に読書趣味を定着させることは出来ないで、図書館改革を水野は主張している。また改革の一つに水野は、自身の英米両国での図書館利用時での体験から、専門知識をもった司書を日本の図書館にも多数配置させるべきだと主張している。⁽⁶³⁾この時代に司書配置を提言していることは珍しい。水野が念頭に置いている図書館は、今日の公共図書館の運営方式と近い。

水野も井上と同じく図書館を社会教育施設として位置づけ、欧州を図書館の先進国として捉え、それを目標にしていることが分かる。水野も図書館の利用促進を訴えており、そのためには開架制の図書館を増やすことが肝要であると指摘している。井上ほどの具体的な図書館振興策を水野は持ち合わせていないようだが、利用しやすい図書館を設置することを訴えている点では一致している。また水野も井上と同様に、国家主義やナショナリズムを図書館を使って、国民に広めようとの言説は確認されなかった。

水野は、図書館を増設することは「国公立図書館の目的と云ふものは其市民其町村民の利益を増進し、愉快なる生活をなさしめ、彼等の幸福を全うせしめよう」とあるように、国民と国

家の利益は最終的に一致していると説いており、図書館は「国民の利益」にもなると指摘している。水野は井上と比較すると、図書館は「国民の利益」になるとの論調が強く見受けられる。

田子一民

水野は内務省で神社群長、土木局長、地方局長を歴任した後に、一九二二年（大正元）に勅撰され貴族院議員となったので、内務省は依願免官した。⁽⁶⁴⁾井上は内務省地方局長、神社群長などを経て、一九一五年（大正四）七月に東京府知事に任じられ、本省から去っている。水野、井上が内務省を去った後の地方改良運動は停滞するが、彼等の後輩にあたる田子一民は大正初年に図書館奨励の見解を示していた。

一九一六年（大正五）に内務省地方局市町村課長の職にあった田子一民が、著書『小学校を中心とする地方改良』を著し、その中で地方改良運動は義務教育施設である小学校を中心に展開するべきであると自説を展開している。田子は図書館に関しても興味を示しており、次のようにその重要性を指摘している（傍線引用者）⁽⁶⁵⁾。

図書館は又実に小学校職員の手によりて経営せられ、或は

館長とし、或は司書として実際に之を経営し、以て地方開発の一段となすべきものなり、村に学校あり、神社あり、仏閣あり、以て教育を司り、以て宗教を司る、而して尚且、図書館ありて道徳、宗教、知識、技芸、有らゆる方面の源泉たらざるを得ず。実に図書館は地方開発の主要なる施設の一なり、此の事たる我国には益々盛に行はれ、如何なる寒村僻地にも図書館の施設無くんば以て其町村の文明を誇るに足らずとなすに至れり。

田子も井上、水野と同様に図書館に一般民衆向けの教育施設としての役割を期待していた。図書館は「道徳、宗教、知識、技芸、有らゆる方面の源泉」であり、したがって「如何なる寒村僻地にも図書館の施設無くんば以て其町村の文明を誇るに足らずとなすに至れり」という結論に達するのである。

後年田子は大正初年を回顧し、当時の民衆は読書について「特別な人々の専有物」であり、「官吏などの間でも、上層部、少壮者中の向学心の強い者のみに限られ」たという。自分で書籍などによって新しい知識を身につけるといふ自学自習行為はまったく定着していなかった。そこで田子は、図書館が民衆に読書行為を普及させる施設として目をつけたわけである。した

がつて、その図書館が貴重な古典籍や學術書などを所蔵し、民衆から縁遠い施設では意味がないと力説する（傍線引用者）⁽⁸⁾。

町村の読書趣味を鼓吹するに足る図書を蒐集しつゝ、ありや否や、又かゝる点に管理者の注意行届き居るや否やの疑ひなき能はず。その圖書の蒐集の如きも往々にして数寄者の好奇心を満足せしむに過ぎざるものなきを危まるゝ、ことなきにあらず。又公衆の閲覧に供する点に於ても単に索引により、目録により、公衆の請求を待ちて閲覧に供するのみにして、読書趣味を喚起せしむるの意味の努力をなし居るや否や疑ひなき能はざるなり。

傍線部に着目すると、田子は図書館に一般向けの書籍は所蔵しているのか、「読書趣味を喚起せしむるの意味の努力」を行っているのかと問うている。つまり田子は既存の図書館を批判し、民衆に利用される図書館を目指していることがわかる。民衆が気軽に図書館を利用できる環境を整えることは非常に重要であると田子は強調する（傍線引用者）⁽⁹⁾。

扱又一面には地方人民が果して図書館を利用し得るや否や

は大に研究せざるべからず。徒に教員等の勉学に資するに止まり、地方人民等の自治に、産業に、教育に何等の参考とならざるもの無きが如何にと仔細に觀察すべきなり。余（田子一民―引用者注）は図書館は学生教員以外の一般人の読書趣味の養成所たるべく、殊に自治行政に参与し、農業、商業に従ふもの、実務上の参考に資したきものと思惟す。（中略）而して図書館は進んで市町村民の読書趣味の鼓吹者たるべく、市町村民は進んで図書館の利用者たるべし。斯くして初めて図書館の価値は認めらるべし。地方図書館を一覧して、淫靡と放縦なる思想とに充てる図書雑誌の見出さる、は今猶ほ遺憾とするもの、一なり。

田子は民衆に読書行為を定着させ、民衆が自発的に図書館を利用して自治行政や農業、商業など各々の抱えている課題を自力で解決できることを期待している。

図書館利用を促進させるように田子は主張しているのだが、但し「読書の自由」は保証されていなかった。当時、書籍には出版法（明治二六年法律第一五号）、新聞・雑誌には新聞紙条例（明治二〇年勅令第七五号）、後に新聞紙法（明治四二年法律第四一号）により、検閲が警視庁などにより行われていた。

しかしながら検閲に「合格」したものであっても「不適切」な図書は存在し、「淫靡と放縦なる思想とに充てる図書雑誌」は図書館の書架に間々確認されていると田子は述べ、選書でそのような書籍・雑誌は排除するように釘を刺している。

田子は図書館を「地方人民等の自治に、産業に、教育に」必要不可欠な施設であると認識している。図書館で読書をして住民が「自治行政に参与し、農業、商業に従ふもの、実務上の参考」にすることを田子は希望しているのである。図書館を重視し、住民に利用促進を促している点は井上、水野と同様である。ただ田子は風俗改善よりも、民衆が図書館の蔵書を利用して地方自治の知識や実業に役立ててもらうことをより重視していたことが指摘できる。

一方で田子は、井上のように図書館の利用を推進する具体的な方策は持ち合わせていなかったようだ。読書も奨励しているが、「不適切」な書籍が図書館にあることは「遺憾」であると表明し撤去を勧めてもいる。田子は井上、水野と比較すると「図書館統制」的な発言が目立つ。

岡崎保吉

井上、水野、田子は地方改良運動を進めるにあたって著作や

講演で図書館観を表明しているが、それは個人の考えではなく内務省の意思とみなされていた。当時は地方改良運動の関連書籍が数多く出版されていたが、その中で図書館に関する記述がみられる。

ジャーナリスト岡崎安吉の著作には「好く之を活用したならば学校教育に優るとも決して劣るべきものではない。而して学校教育に欠くべからざる如く、図書館は又社会教育上必要欠くべからざるものである」と指摘し、図書館を増やして国民に読書趣味を定着させるべきだと述べている。では読書を広く国民に行き渡らせる岡崎の狙いは何であろうか。岡崎は「新智識の取得や、精神上の慰安を得るのみではない愉快に且つ有益に時間を過し、尚ほ彼等青年の墮落をも防ぐことができるのである」と述べ、読書の目的は、①新知識の修得、精神上の慰安、②愉快且つ有益な時間、③青年の墮落防止であると指摘している。これら三点は先にみた内務省官吏の三人が示した読書の目的と概ね合致している。

さらに岡崎は井上の「昔の図書館は集積主義であつたが、今日の図書館は訓育主義を執らねばならぬ」との言葉を引用し、図書館を訓育に活用するために、井上が提唱した「偉人祭と偉人棚」を設置することを奨励している。岡崎は井上の感化・訓

育主義の影響を受けているとみなしてよい。

岡崎の著書『模範的地方青年団之指針』は青年団経営の手引き書であり、この本を参考にして村々に青年団が結成され、小規模な図書館が設立されていった。井上、水野、田子らの図書館観は、岡崎のような民間人が著した地方改良運動の「解説書」によって一般に広まっていったのである。

おわりに

内務省官吏三人の言説を検討した。地方改良運動は内務省が図書館設置を奨励したが、その意図は読書によって日本国民の品位を向上させ悪癖や悪習を除去して道徳心を育成し、また地域住民の自学自習施設として図書館を活用することであった。これらの「目標」を達するためには、住民に図書館に来館してもらわなければならない。そのために住民が来館しやすい環境を整えるために「配慮」がはかられたが、それはあくまで「目標」達成のための手段であった。

概ね三人の言説はこのようにまとめることができるが、ただ詳細にみると三人の中でも温度差が確認できる。井上は利用しやすい図書館づくりのための方策を具体的に提示しており、

地域住民に図書館通いを定着させるために注意を払っていたことが窺われ、水野は「国民の利益」という点も強調している。

その一方で田子は、井上・水野と同様の点も指摘しつつも図書館蔵書には注意を払うべきだと釘を刺している。

では、この地方改良運動によって実際に図書館ほどの程度増加したであろうか。図書館令が公布された一八九九年度（明治三二）の図書館総数は三八館（公立一三館・私立二五館）であったが、地方改良運動が開始されると一九〇八年度（明治四一）では一九九館（公立六四館・私立二三五館）、一九一〇年度（明治四三）では三七三館（公立一二八館・私立二四五館）、一九一二年（明治四五・大正元）では五四〇館（公立二二二館・私立三二八館）、一九一四年度（大正三）では七〇七館（公立二九三・私立四一四）と、およそ一八・五倍も一五年間で増加しており、驚異的な伸び率である。

一九〇九年度（明治四二）の『日本帝国文部省年報』では「公立私立図書館ハ近時漸次発達ノ趨勢ヲ呈シ本年度ノ如キハ著シキ増設ヲ見」たと図書館数激増の様子を伝えているが、新しくつくられた図書館は「往々規模狭小設備不完ニシテ其ノ収蔵セラル図書館モ極メテ寡少ナルモノナキニアラス」という実態であった。事実、蔵書数に着目してみると、一八九九年度（明治

三二）の全図書館の蔵書数は五四六、五五七冊で、一館あたりの平均蔵書冊数が一四、三八三冊となっているが、一九一四年度（大正三）では全蔵書数三、二七三、三一〇冊で一館あたりの平均蔵書冊数は四、六二九冊である。図書館数は一八・五倍になっているが、一館当たり平均蔵書冊数が三分の一以下と大幅に減少している。これは地方改良運動で新規開館した図書館は、小規模館が多かったことを物語っている。この運動で新たに開館した図書館は尋常高等小学校内に設置されたものも多く、また管理者も小学校訓導や村の青年団などが担当しており、専任の職員は配置されていないものが多かったようである。つまり管理が杜撰であった可能性が高い。はたしてこのような図書館でどこまで「訓育」や「教化」ができたのであろうか。

次なる課題としては、個別の図書館に着目し、地方改良運動で設置された図書館の運営実態を明らかにし、井上たち官吏が掲げた理念がどのように実行されたのか検討したい。

謝辞

本研究は、令和二年度（令和五年度）日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）「近代日本の国民国家形成期に

おける図書館の役割(課題番号P_20KI256D)」の助成を受けたものである。

注

- (1) 奥泉和久「4章 通俗図書館の成立と展開」小川徹・奥泉和久・小黑浩司『公共図書館サービス・運動の歴史』1、日本図書館協会、JLA 図書館実践シリーズ四、二〇〇六年、一〇四〜一〇八頁
- (2) 小川剛「地方改良運動と町村図書館の発展」国立教育研究所編『日本近代教育百年史』第七卷社会教育、教育研究振興会、一九七四年、五三六頁
- (3) 地方改良運動の先行研究の概観に関しては一部、新藤透「地方改良運動が図書選択論に与えた影響について―特に井上友一に着目して―」『日欧比較文化研究』第一六号、二〇一二年一〇月、四二〜四九頁を参照した。
- (4) 宮地正人『日露戦後政治史の研究―帝国主義形成期の都市と農村―』東京大学出版会、一九七三年、一頁
- (5) 裏田武夫・小川剛「明治・大正公共図書館研究序説」『東京大学教育学部紀要』第八卷、一九六五年、一七二〜一七五頁
- (6) 前掲(5) 裏田武夫・小川剛「明治・大正公共図書館研究序説」一七三頁
- (7) 前掲(5) 裏田武夫・小川剛「明治・大正公共図書館研究序説」一七三頁
- (8) 前掲(5) 裏田武夫・小川剛「明治・大正公共図書館研究序説」一七四頁
- (9) 前掲(1) 奥泉和久「4章 通俗図書館の成立と展開」二〇八〜二〇九頁
- (10) 例えば宮地正人は、一九〇六年(明治三九)五月に開催された地方長官会議で内務省から示された「地方事務ニ関スル注意参考事項」から開始したと指摘している(前掲(4)『日露戦後政治史の研究―帝国主義形成期の都市と農村』一八頁)。
- (11) 房、明徳会の説明については、大霞会編『内務省史』第一卷、原書『明治百年史叢書第二九五巻、一九八〇年、二九〇〜二九九頁に拠った。
- (12) 『二宮尊徳翁記念書類』上册、二宮翁記念会、一九〇五年(国立国会図書館デジタルコレクション) <https://dl.ndl.go.jp/infondjp/pid/758867202115閲覧>
- (13) 『官報』第七七五四号、印刷局、一九〇九年五月四日(国立国会図書館デジタルコレクション) <https://dl.ndl.go.jp/infondjp/pid/2951104/20201124閲覧>
- (14) 平田東助「開会式に於ける平田内務大臣訓示演説」内務省地方局編『地方改良事業講演集』上巻、内務省地方局、一九〇九年、一頁。本稿は同書の覆刻版である、神谷慶治監修『地方改良運動史資料集成』第四巻、柏書房、一九八六年に拠った。
- (15) 前掲(14) 平田東助「開会式に於ける平田内務大臣訓示演説」内務省地方局編『地方改良事業講演集』上巻、一〜二頁
- (16) 前掲(14) 平田東助「開会式に於ける平田内務大臣訓示演説」内務省地方局編『地方改良事業講演集』上巻、二頁
- (17) 前掲(14) 平田東助「開会式に於ける平田内務大臣訓示演説」内務省地方局編『地方改良事業講演集』上巻、三頁
- (18) 前掲(14) 平田東助「開会式に於ける平田内務大臣訓示演説」内務省地方局編『地方改良事業講演集』上巻、九頁
- (19) 前掲(14) 平田東助「開会式に於ける平田内務大臣訓示演説」内務省地方局編『地方改良事業講演集』上巻、九頁

- (20) 内務省編『地方改良実例』内務省地方局、一九二二年。本稿は同書の覆刻版である、神谷慶治監修『地方改良運動史資料集成』第五巻、柏書房、一九八六年に拠った。
- (21) 前田寿紀「報徳会」『生涯学習研究』e事典』<http://ejienjavear.jp/content/07be.html> 2020.12.28閲覧
- (22) 前掲(3) 新藤透「地方改良運動が図書選択論に与えた影響について」特に井上友一に着目して」四九〜五六頁。
- (23) 井上の著作は、由谷祐哉「井上友一の図書館論」『短期大学図書館研究』第三六号、二〇一六年を参考にした。水野に関しては、『自治制の活用と人』(実業之日本社、一九二二年)と「静感」(清水書店、一九一五年)にまともって図書館に言及されていることを確認した。
- (24) 由谷は前掲(23)「井上友一の図書館論」の他に、由谷裕哉①「日露戦後の石川県における文化遺産の顕彰」井上友一に注目して」『加能民俗研究』第三七号、二〇〇六年三月、同②「井上友一による博物館・図書館構想」『小松短期大学論集』第一八号、二〇〇六年がある。山梨あやは、「地方改良運動期における読書と社会教育」井上友一の「自治民育」構想を視点として」『哲学』第一一五集、三田哲学會、二〇〇六年二月(後に、山梨あや「近代日本における読書と社会教育」図書館を中心とした教育活動の成立と展開」法政大学出版局、二〇一一年に所収)がある。なお、井上友一の詳細な著作目録は神道学の藤本頼生によりまとめられている(藤本頼生「神道と社会事業の近代史」弘文堂、久伊豆神社小学院叢書八、二〇〇九年、一一一〜一二六頁)。
- (25) 近江匡男編「井上明府遺稿」大空社、伝記叢書一四、一九八七年、七五〜一八〇頁
- (26) 前掲(25) 近江匡男編「井上明府遺稿」八四頁
- (27) 井上友一「都市行政及法制」下巻、博文館、一九一一年、三六五頁
- (28) 井上友一「自治要義」博文館、一九〇九年、一〇一〜一〇三頁
- (29) 前掲(27) 井上友一「都市行政及法制」下巻、三六七頁
- (30) バトナムは、一九世紀末から二〇世紀初頭に活躍したアメリカの図書館人である。ポストン市立図書館を経て、一八九九年から一九三九年にかけて四〇年間もの長期にわたりアメリカ議会図書館長の職にあった。その間、アメリカ議会図書館の整備に大いに貢献した人物である(日本図書館文化史研究会編『図書館人物事典』日外アソシエーツ、二〇一七年、三二五頁)
- (31) 井上友一「自治之開発訓練」中央報徳会、一九二二年、二四四〜二四五頁
- (32) 井上友一「救済制度要義」社会事業会館、一九五三年、三八〇〜三八一頁 原本は一九〇九年に出版された。
- (33) 前掲(32) 井上友一「救済制度要義」三八〇〜三八一頁
- (34) 内務省地方局有志編『田園都市』博文館、一九〇七年、二七四頁 なお、本書は「内務省地方局有志編」と奥付に書かれているが、由谷裕哉によれば井上の著作であるという(前掲(23) 由谷裕哉「井上友一の図書館論」三〇頁)。
- (35) 前掲(34) 内務省地方局有志編『田園都市』二七四頁
- (36) 前掲(34) 内務省地方局有志編『田園都市』二七五頁
- (37) 前掲(28) 井上友一「自治要義」一〇六〜一〇七頁
- (38) この講演録は井上の図書館観が窺える格好の史料として先行研究では頻繁に利用されてきた。例えば、前掲(1) 奥泉和久「4章 通俗図書館の成立と展開」一一〇頁でもこの史料は言及されており、井上は図書館を「自己教育機関」「民衆の教化機関」だと捉えていると指摘するが、具体的にどのようなことを「教化」と考えていたのかは指摘されていない。
- (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」『斯民』第四編第八号、一九〇九年九月、一六頁

- (40) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」一六頁
- (41) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」一七頁
- (42) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」一七頁
- (43) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」一八頁
- (44) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」一八頁
- (45) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」一七頁
- (46) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」一七、一八頁 兎玉文庫は現在、山口県周南市立図書館が所蔵している。周南市立図書館ホームページ」<https://shunan-library.jp/bunka/kodamah.html> 2020.12.29 閲覧
- (47) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」一八頁
- (48) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」一九頁
- (49) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」二二頁
- (50) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」二二頁
- (52) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」二二頁
- (53) 前掲 (39) 井上友一「偉人祭と偉人棚」二三頁
- (54) 井上友一「祝辞」『図書館雑誌』第三二号、日本図書館協会、一九一七年六月、二六六頁
- (55) 前掲 (23) 由谷裕哉「井上友一の図書館論」三三三頁
- (56) 前掲 (3) 新藤透「地方改良運動が図書選択論に与えた影響について——特に井上友一に着目して——」五六頁
- (57) 水野鍊太郎「他山之石」清水書店、一九一二年、一四三頁
- (58) 水野鍊太郎「他山之石」一四七頁
- (59) 水野鍊太郎『自治制の活用と人』実業の日本社、一九一二年、一六〇—一六一頁
- (60) 前掲 (59) 水野鍊太郎『自治制の活用と人』一五七頁
- (61) 前掲 (3) 新藤透「地方改良運動が図書選択論に与えた影響について
- (62) 前掲 (59) 水野鍊太郎『自治制の活用と人』一五九頁
- (63) 前掲 (23) 水野鍊太郎「静感」一八一—一八四頁
- (64) 前掲 (24) 藤本頼生「神道と社会事業の近代史」一八頁
- (65) 前掲 (24) 藤本頼生「神道と社会事業の近代史」一〇七頁
- (66) 田子一民「小学校を中心とする地方改良」白水社、一九一六年、三三二頁
- (67) 田子一民「田子一民」熊谷辰次郎、一九七〇年、一四三頁
- (68) 前掲 (66) 田子一民「小学校を中心とする地方改良」二三五—三三六頁
- (69) 前掲 (66) 田子一民「小学校を中心とする地方改良」二三八—三三九頁
- (70) 岡崎保吉「模範的地方青年団之指針」開發社、一九一〇年、一一八頁
- (71) 前掲 (70) 岡崎保吉「模範的地方青年団之指針」一一九—一二〇頁
- (72) 前掲 (70) 岡崎保吉「模範的地方青年団之指針」一三二頁
- (73) この点に関しては既に先行研究で指摘がある。例えば塩見昇は「校長が館長、教師が司書を兼ね、蔵書もきわめて貧弱、明治四〇年代に入つて図書館数は急増するが、それに逆比例して一館当たり平均蔵書数は小さくなり、一九一二年には五、〇〇〇冊まで落ちている」という体制(「塩見昇『日本学校図書館史』全国学校図書館協議会、図書館学大系、一九八六年、四三—四四頁)であったと指摘している。本稿では明治後期に文部省が毎年度集計した統計資料から改めて確認をする。
- (74) 『日本帝国文部省年報』第二七(明治三二年)、文部省、一九〇〇年、

- 一九八～一九九頁
- (75) 『日本帝國文部省年報』第三八(明治四三年)上卷、文部省、一九二二年、三三七頁
- (76) 『日本帝國文部省年報』第四〇(明治四五・大正元年)上卷、文部省、一九一四年、三二八頁
- (77) 『日本帝國文部省年報』第四二(大正三年)上卷、文部省、一九一六年、三一頁
- (78) 『日本帝國文部省年報』第三七(明治四二年)上卷、文部省、一九一一年、三二八頁
- (79) 前掲(78)『日本帝國文部省年報』第三七(明治四二年)上卷、三二八頁